

令和7年度第3回調布市青少年問題協議会次第

日時 令和8年2月5日（木）
午前10時から11時30分まで
場所 調布市役所5階市長公室

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

- (1) 調布市青少年表彰規定の改正について
- (2) 令和8年度調布市青少年表彰の実施スケジュールについて

4 報告事項

- (1) 令和7年度調布市青少年表彰式の概要について
- (2) 令和8年度調布市青少年問題協議会開催スケジュールについて
- (3) 健全育成推進地区委員会における活動について

5 情報交換

- (1) 調布警察署からの情報提供
- (2) 多摩児童相談所からの情報提供
- (3) 中学校校長会からの情報提供

6 その他

【資料】

- ・資料1 令和7年度調布市青少年問題協議会委員名簿
- ・資料2 調布市青少年表彰規定 新旧対照表
- ・資料3 調布市青少年表彰における表彰者選定に係る内規
- ・資料4 令和8年度調布市青少年問題協議会開催スケジュール
- ・資料5 令和7年度調布市青少年表彰式の概要
- ・資料6 健全育成推進地区委員会における活動について

【次回会議】

日程：令和8年7月27日（月） 午前10時から11時30分まで
会場：調布市役所5階 市長公室

令和7年度 第3回調布市青少年問題協議会報告

1 開催日時 令和8年2月5日（木） 午前10時から

2 会 場 市長公室

3 出 席 (1) 委 員 11人
(2) 事務局 5人

4 会長挨拶

会 長： 皆さん、おはようございます。本年度第3回調布市青少年問題協議会、御多忙の折、御参集いただきまして、ありがとうございます。

前回は10月に開催させていただいたわけでありますけれども、その2回目の協議会から4か月以上たっているわけですね。その間に健全育成地区親善ソフトボール大会、学童クラブ交流ドッジビー大会、児童館交流サッカー大会、一部は私も参加させていただきましたけれども、本当に心楽しい子ども達を育むようなイベントが毎年開催できている。大勢の皆様方のお力添え、ありがたいなと思っております。

今年度は特に4月1日に調布市は満70年の誕生日を迎えたこともあり、70周年記念と銘打って、案外全く初めてのものというものは多くはないのですが、全部70周年記念ということでやらせていただいているということで、より心に残ればなど。来月には児童館交流オセロ大会や青少年表彰がまたあるということでございます。

加えてということ言えば、御存じの方もおられますが、大体毎年やっておられます第六中学校での耐寒マラソン。それから、布田、染地、二小、杉森、4つの小学校の合同マラソン大会というのもあります。市の最大のその方面のイベントは、1月25日に実施をした市民駅伝競走大会ということになるわけです。

つくづく思うのですけれども、多摩川というすばらしいロケーションがある。4小学校の合同のマラソン大会なども、やはり多摩川の恩恵があるなど。花火もそうですけれども。それから、駅伝競走大会。20万人規模だから、小さくはありませんけれども、単なる1市の駅伝競走大会で5万人のスタジアムを使わせてもらえる街は、ひよっとすると日本で1つかもしいない。そんな僥倖にあずかっているのだなということを改めて実感しながら、多くの協力いただいている方に感謝を申し上げて、これからも続けさせていただきたいなというところでもあります。

本日の協議会でございますけれども、来年度の青少年表彰の実施に向けての協議に加えて、健全育成推進地区委員会における活動の御報告をいただけるということ聞いておりますので、よろしく願い申し上げます。その他の方からも貴重なお話を賜れるということで、限られた時間ではございますが、本日もよろしく願いします。

5 資料確認

6 協議事項

(1) 調布市青少年表彰規程の改正について

会 長： 調布市青少年表彰規程の改正について、事務局から御説明申し上げます。

事 務 局： 本件につきましては、専門調査員会から御説明いただきます。

委 員： それでは、青少年表彰規程の改正について御説明申し上げます。

これまで表彰の審査は、公開されている例規の調布市青少年表彰規程と、内規基準であり非公開の調布市青少年表彰における表彰者選定に係る内規に基づき行ってまいりましたが、今年度、内部基準である調布市青少年表彰における表彰者選定に係る内規に定める活動期間、おおむね2年間という基準を満たしていないために表彰を見送った案件がありました。

事務局で審査結果について通知した際、推薦者の見送りの理由について問合せがあったため、内部基準に定める活動期間の基準を満たしていないために表彰を見送った旨を伝えたところ、そういう基準があるのであれば、最初から公開してくれていたほうが分かりやすかったという指摘があったと伺っています。

このことについて専門調査員会で協議しましたが、全ての基準をつまびらかにしたほうが推薦者にとっても分かりやすく、審査を行う側としてもより公正に判断できるものとの結果に至りました。

そこで、専門調査員会で協議し、内規に定める基準を青少年表彰規程に取り込む形で、青少年表彰規程の改定案を作成しましたので御説明したいと思います。

資料2と3を御覧ください。

まず、内規の「1 選定要件について」及び「2 選定する活動内容について」で定めた内容を青少年表彰規程第3条第2項として追加しました。

なお、追加に当たっては内容を整理し、「前項各号の事績については、自発的かつ対外的なものであって、おおむね2年間継続して行うことを要するものとする」という条文にしてあります。

続いて、内規の「3 再表彰について」で定めていた内容を、青少年表彰規程第3条の2に「前条第1項各号の事績により表彰を受けるべきものが、既に同一の事績で表彰を受けているときは、再表彰は行わない」という形で追記いたしました。

最後、内規「4 その他」の内容を青少年表彰規程第8条に統合する形で整理し、「調布市表彰条例及び調布市教育委員会表彰規程で同様の事由により表彰を受けたもの又は表彰の対象となるものは、重ねて表彰しない」としました。

以上が主な変更点となります。

なお、青少年表彰規程改定に合わせて内規は廃止することとし、改正時期については、本日の第3回青少年問題協議会での協議が終わりましたら改定手続きに取りかかり、来年度の候補者の募集を改定後の青少年表彰規程のもので実施できるよう、事務局をお願いしたいと考えております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

会 長： ありがとうございます。説明は以上となりますが、何か御質問、御意見がございましたら御自由にどうぞ。何かございますか。――よろしいですか。では、ちょっと私から確認というか、教えていただければと思います。2点。

1点は、改正後の赤字のほうを見ていったときに、第3条の2で、既に同一の事績で表彰を受けているときは再表彰は行わないという言葉自体は分かりますけれども、表彰といっても、色々な表彰があるのではないのかなど。これで分かり得るのかなど。分かり得るということであれば、ちょっと御説明いただければと思います。それが1つです。

もう一つは、8条で、表彰を受けたもの、これはいいですね。前から変わっていない。または表彰の対象となる、これはどういう意味か。調布市表彰条例及び調布市教育委員会表彰規程で同様の事由により表彰を受けたものは分かるのですけれども、ノミネートされたものも駄目。表彰はされていないけれども、ノミネートされたところでも駄目ということなのか。いや、ほかの読み方があるのかちょっとよく分からない。その2つを教えていただければと。

事務局： では、事務局のほうから改めて御説明させていただきます。

ただいま御質問いただきました、まず第3条の2の部分になるのですけれども、こちらに関しましては、もともと想定していた内容になるのですけれども、例えば、おおむね2年間活動していれば表彰の対象となるというところです。

会 長： そっちは別に異議はないです。

事務局： 補足をいたします。実際に1回受けたものについては、特別なものを除いては同じ事由で表彰しないという中身でございますので、こういった規程上の条文にすると、確かに御指摘のとおり、分かりづらい部分はあるかと思うのですけれども、実際に市民に出すときには、1度表彰を受けたものというのは基本的には対象にしませんよということで、もう少し分かりやすい文章でお示しする予定です。

会 長： いや、だから、それは分かるんだけど、表彰といっても色々あるんじゃないかと。この書き方だけで、ほかの表彰というのが1つと限定できるなら、それでいいんですけどね。だから、大小様々な表彰があるんじゃないの。子ども会だって、自治会だって。この言葉だけで、それが分かるのですかということ質問したんです。

事務局： 基本的には、それは青少年表彰の規定の対象となるものだけを指しているものになりますので、ほかの例えば子ども会ですとか、色々なものとかは含まれません。

会 長： だから、それはもう規定されているのね。私はそこまで知らないで聞いているんです。幾つあるの。

事務局： 代表的なものとしては、後述のほうでも出てまいりますような教育委員会規程であるとか、市の表彰規程になります。

会 長： それを分かるようにしておいたほうがいいんじゃない。

事務局： 分かりました。

会 長： これだけ読んだら分からない。

事務局： はい。募集の際にはもう少し分かりやすい文章で出す予定です。

会 長： この条文を直せとまでは言わないけれども、この条文で規定する同一の事績で表彰を受ける、その表彰の対象はこれこれですと明確にどこかに書いておけばいいのではないですか。いや、私の解釈がおかしいのであれば、それを指摘してもらえればいいから。だから、そういうこと。

それから、もう一つは。

事務局： 第8条の部分なのですけれども、こちらです。まず表彰条例のほうで規定されている内容で少しかぶってくる部分なのですけれども、青少年育成功労として、健全育成推進地区委員会を10年間務めた方ですとか、青少年の育成に関して10年以上活動している方を対象としているような内容になっております。

基本的には、こちらの青少年表彰のほうは中学生、高校生ぐらいになっているので、おおむねかぶるところはないと思われるのですけれども、そういったところで推薦が同じ、例えば健全育成推進地区委員会の活動を小さい頃からずっと手伝っていた子どもが青少年表彰のほうでの推薦とあわせて、表彰条例でも推薦が上がってきたということであれば、なるべく色々な方を表彰するという観点から、同じ方を別の種類の表彰で表彰することがないように、どちらか何らか1つの表彰対象とするという形でという調整を図るためにこの文言を入れさせていただいております。

教育委員会表彰規程に関しましても同じものです。

会 長： ちょっと私の質問と違うんじゃないかな。表彰を受けたものを重ねて表彰しない、これは分かるんです。その次の表彰の対象となるものを表彰としないというのは。表彰の対象って、ノミネートされたということですかと聞いているんです。いや、そうじゃないなら、説明をもらえればいい。だから、表彰の対象となるものというのは何を言いたいのか、ちょっとこれだけでは分かりにくかった。

事務局： まず、表彰条例であるとか、教育委員会表彰規程というのは、こういう部門のこういう分野に関してこういう条件で表彰するということが明確になっているもの。それに関してノミネートをされて、その分野について除外されたものというのは今回の対象にはしないということになります。表彰条例であるとか教育委員会表彰規程にそもそもノミネートできないそれ以外の分野のものを基本的には対象とするというような意味合いです。

会 長： 私の質問とかみ合っているのかよく分からない。ノミネートされても表彰まで行かなかったのだったら表彰してもいいんじゃないの。

事務局： 確かに分かりづらい部分はあるのですけれども、表彰条例や教育委員会表彰規程の対象とはならない、全く違う分野であったり、本規程の対象となり得る分野のノミネートということもあるかもしれません。本来は表彰条例や教育委員会表彰規程の対象ではないのだけれども、ノミネートしてしまったものなどについては、こちらのほうで表彰することはあると考えています。

委 員： すみません。市長のおっしゃっていることは分かります。

会長： あとで調整でもいい。
委員： 後ほどもう調整をさせていただければと思います。すみません。
会長： とにかくぱっと見て誤解のないようなということ。どこから見ても誤解のないような表現にしておいてもらえるように。後で考えてくれればいいです。
委員： はい、分かりました。
会長： では、よろしくをお願いします。

(2) 令和8年度調布市青少年表彰の実施スケジュールについて

会長： 続いて、(2)令和8年度調布市青少年表彰の実施スケジュールについて、事務局から御説明をお願いします。

事務局： 令和8年度調布市青少年表彰の実施スケジュール案について説明いたします。

今年度と同様に来年度も表彰候補者の募集の開始時期を令和8年度の第1回青少年問題協議会開催よりも前とし、審査を第2回青少年問題協議会で行うため、前年度中の今回、協議を行うものです。

それでは、資料4を御覧ください。

来年度につきましても、今年度と同様に6月上旬から表彰対象者の募集を行いたいと考えております。これは7月開催予定の第1回青少年問題協議会開催後からの募集とした場合、すぐ夏休み期間に入ってしまう、対象者が学校の生徒であった場合、学校と相談しづらくなってしまうという御意見を以前に推薦者の方からいただいたことから6月から募集を行っているものです。

なお、候補者募集の開始時期を年度当初からとしない理由につきましては、専門調査委員会で、募集期間が長過ぎると間延びしてしまい、候補者が逆に減ってしまう、4月の年度切替えのタイミングで募集を行いますと、組織体制が変わる推薦者もあり、組織体制が変わったばかりだと、募集開始の通知が埋もれてしまう可能性があるといった御意見をいただいたことから6月上旬からの募集としております。

候補者の募集方法についてですが、市報や市公式ホームページ等の各種広報媒体を通じて募集を行うとともに、市内小・中・高等学校だけでなく、健全育成推進地区委員会など各種市民団体にも通知するなど、幅広く募集を行ってまいります。

青少年表彰は学校生活における部活動は対象にしておらず、成果が見えづらいボランティア等の活動を継続的に行っている青少年を対象としておりますので、市報やホームページだけでなく、市公式XなどのSNSも活用しながら積極的な候補者の募集を行ってまいります。

募集の締切りについては8月31日月曜日としまして、9月中旬から下旬頃に専門調査委員会を開催し、推薦内容が表彰に該当するかどうかの審査を専門調査員の皆様と実施いたします。その結果を10月中旬に開催予定の第2回青少年問題協議会の場で御報告のうえ、被表彰者を決定いたします。

なお、候補者の募集や審査につきましては、先ほど説明がありました改定後の表彰規程にのっとり実施してまいります。

最後となりますが、表彰式については例年どおり3月上旬の開催としており、来年度は3月7日日曜日を予定しております。

令和8年度調布市青少年表彰の実施スケジュールについての説明は以上となりますが、このようなスケジュールでの実施について、御協議のほう、よろしく願いいたします。

会 長： 説明は終了いたしました。何か御意見、御質問等ございましたらどうぞ。――よろしいでしょうか。ございませんか。

7 協議事項

(1) 令和7年度調布市青少年表彰式の概要について

会 長： それでは、続きまして、次第4、報告事項に移ります。令和7年度調布市青少年表彰式の概要について、事務局から説明をいたします。

事務局： それでは、説明させていただきます。資料5を御覧ください。

10月に開催しました第2回青少年問題協議会での審査の結果、今年度は個人12名と1団体の合計13件分の表彰を行うことに決定いたしました。被表彰者の詳細につきましては審査の際に説明しておりますので省略させていただきますが、ソフトボール関係が3名、リーダーグループ関係が9名、地域行事への参加などの地域貢献関係が1団体となっております。

なお、表彰式についてですが、3月8日日曜日の午後2時半から、たづくり大会議場での開催を予定しております。開催に向けては、市内において、インフルエンザ等の流行が度々起きていることを踏まえ、手指消毒の徹底やマスクの着用など、感染症対策に留意した表彰式を開催してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

会 長： 説明は以上になります。御意見等ございますか。――これはよろしいですかね。

(2) 令和8年度調布市青少年問題協議会開催スケジュールについて

会 長： では、続いて、(2)令和8年度調布市青少年問題協議会開催スケジュールについて、事務局から説明をいたします。

事務局： それでは、説明させていただきます。資料4を御覧ください。

先ほど青少年表彰のスケジュールの御説明があったのですが、改めてこちらの青少年問題協議会の開催スケジュールについて説明させていただきます。来年度も今年度同様、全3回の開催を予定しております。第1回が7月31日金曜日、第2回が10月15日木曜日、第3回が2月4日木曜日の開催の予定となっております。

会 長： 説明は終了いたしました。何か御意見、御質問等ございましたらどうぞ。――よろしいでしょうか（「はい」の声あり）。

(3) 健全育成推進地区委員会における活動について

会 長： 続いて、(3)健全育成推進地区委員会における活動について御報告いたします。

事務局： 本件につきましては、健全育成推進地区委員会代表者連絡協議会の会長から御報告いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員： よろしくお願いたします。少しお時間をいただいて、健全育成推進地区委員会はどんなことをしているかという御説明をしたいと思います。

基本的には資料6を御覧いただくと分かるのですが、まず、この委員会は平成11年4月に青少年対策地区委員会と子ども会連合会が統合されたものです。市内の市立小学校通学区域、20地区ありますけれども、各地区に設置されております。

現在、地区委員というのは学校関係者とかPTA、子ども会、自治会、健全育成に熱意のある方で構成されておりました、令和8年1月の時点で560名の委員がおります。

どのくらいの児童、子ども達が参加してくれているかということなのですが、それは1つ前、令和6年度の資料になりますが、3万5,000人ぐらい。この数なのですが、コロナ禍で活動を自粛していたときは5,000人ぐらいまで減っていたのですが、ここ数年でようやくコロナ禍前の水準まで戻ってきております。

どんな活動をしているかということなのですが、1つ、健全育成の推進に資する取組。子ども達が安全に楽しく活動できるようなことを供給するというのと、それから、もう一つ、社会環境の浄化。安全ですね。これに関する取組になります。

まず、健全育成の推進に資する取組ですけれども、これは前身の子ども会とか青少年対策地区委員会で各地区でやっていた季節のイベント、夏祭りとか、クリスマス会とか、色々なイベント。餅つきなどもありますけれども、そういうものやっていくというのと、それから、あとソフトボールの練習。先ほど市長からお話がありました、11月に大会がございまして、各地区の健全委員がソフトボールの練習行っているということになります。

さらに地区ごとに色々特徴のある取組をしまして、プラネタリウムを呼んできたり、あと、夏は水遊びをしたり、キャンプ。これは八ヶ岳の様子なのですが、あと芋掘り、スキー教室などを数々実施されております。

また、複数の地区が合同で何かの活動をする。市長にもマラソンに御参加いただきましたけれども、そういう規模の大きなイベントもございまして。

私、第一地区なのですが、染地、富士見台地区委員会合同で、ジュニアサブリーダーの合同の養成講習会を開いておりますし、それから、先ほど話した第二、染地、杉森、布田で4地区合同のマラソン大会などを開催しております。

開催するに当たってはやはり費用が必要になるわけなのですが、これは市から活動費40万円の交付を受けておりますし、それ以外に各地区で自主的に活動費を募っているという形を取っております。

資料の写真を見ていただくといいかもしれませんが、1ページ目の一番下にあるのが北ノ台地区でやっている移動式のプラネタリウムのイベント。これは学校の授業時間帯を使ったものになるのですが、体育館の中にドーム型のテントを張って、その内側にプラネタリウムを投影して、4年生が星の話を授業でやっているのですが、それでお手伝いをしているということです。

それと、次のページに行ってくださいと、これは柏野地区で、夏に親子で、ほぼ全校生徒が参加するらしいのですけれども、水遊びをして盛り上がるということ、水鉄砲を使ったシューティングというのですか。ポイというのですか。金魚すくいなどをやる紙を的にして打ったり、ジャンケンをして、ジャンケンで勝った人が水をかけてもらえるというありがたいイベントをしたりして非常に盛り上がるらしいのですけれども、なかなか人数が多いので、準備も結構大変で、すごい数の水風船を用意して、みんなでぶつけ合ったりするのですけれども、後始末は結構大変。あと、グラウンドがびちょびちょになるので、グラウンドの整備も大変で、健全育成の方、PTAの方々が整備に努めているということです。

次の写真が3地区合同のジュニアサブリーダー養成事業なのですけれども、これは御覧になって分かると思うのですが、赤いTシャツとブルーのTシャツを着ているのがリーダーです。赤が第一地区の一風で、ブルーがグループてんとう虫という染地地区のリーダー。隠れていますけれども、黄色のぼんたもいるようなのですけれども、3地区で見えています。

あと、11月でしたけれども、八ヶ岳のほうでキャンプをして、これも合同でやるという形を取って、その後も参加する子どもの数も増えているという形になっております。

絵の4番目がすごく盛大なものなのですけれども、4地区合同で多摩川の河川敷でマラソン大会をする。先日もう終わったのではないかなと思いますけれども、今年は2月1日に開催されて、これは30年以上続いているビッグイベントで、500名近くの小学生が参加するということになっております。なかなか準備も色々大変なようなのですが、4地区あるということで、メイン担当を回しながら実施していると伺っております。

次の社会環境の浄化に関する取組ということなのですが、はっきり言えば、スクールゾーンの見守り、小学校区域の見守りをしている。ほぼ毎朝何人かが担当しているという形になっております。そのようなところが2つの活動なのですが、これ以外にもいくつか活動がございまして、次のページにありますように、会長が集まって代表者連絡協議会というのを大体月1回。議論することがないときはやらないこともあります。このようにやっております。各地区間の情報交換とか、あとソフトボール大会は調布ルールでやっていますので、そのルールに関して検討するということをしております。

あと、一番ビッグイベントになるのですが、毎年11月の第4日曜日のソフトボール大会。このところ、気候変動で暑くなってしまったので8月の夏休みにできなくなって、11月に移したという形になっているのですけれども、これを実施しています。

ソフトボールというのは、昔は親しみやすいボールゲームだったのですけれども、体育の授業でソフトボール投げという計測する種目があるのですけれども、小学校の校長先生方に伺うと、10年ぐらい前から比べるとあれがすごく落ちているみたい

で。物を投げる場所があまりない。球技が公園等でできないところが多くて、その辺がだんだんソフトボール、子ども達を集めるのが難しくなりつつあるというところはございますが、今年度は、先ほども御紹介ありました市制施行70周年記念ということで、全地区というわけにはいかなかったのですが、みんな集まって、ブロックごとに優勝チームを決めると。優勝チームは、富士見台、第三、強いですね。飛田給、国領、多摩川地区ということになりました。

最後のページがこれは我々の健全育成推進委員会の研修会というのをやっております、ここ3年間の例が書いてありますが、研修会のテーマを見てもらうと、一番最後の課題が見えてくると思うのですけれども、なかなか子ども達を集めるのが大変になってきたこととか、それから、あと、健全育成の委員を増やさなければいけないというので、色々とお話の上手な方をお呼びしてアイデアを出していただいたのですが、本年度はちょっと趣向を変えて、各地区がどういう特徴のあるイベントをしているのかということを紹介してもらって、そっちのほう割と参考になって、この地区でもこんなことができるのだったら、うちもできるかなみたいな、そういう交流をいたしました。

というところなのですが、最後、課題になるのですけれども、特に第一地区かもしれませんが、開放委員会がなくて、なかなか学校施設を使ってのイベントのスケジュールを立てるのが難しくなっております。あと、委員会も月に1回ぐらい開くのですけれども、それもたづくりをお借りするしか、場所が学校内では取れなくなったというふうになっています。

あと、活動を担う委員がやはり高齢化してしまうのです。若い方を何とか招き入れたいということが課題になります。その課題、深刻なのは、各小学校のPTAが比較的活動を縮小しようとしているところがあって、今まではPTAを卒業した方が委員になってくださっていたのですけれども、そういう道が途絶えつつあるみたいなところがあるので、よほど考えなければいけないと思っております。

あと、先ほども言いましたけれども、ソフトボールに限らず、参加してくれる児童数が減るというのも変なのですが、低学年の子どもは比較的よく集まってくれるのですけれども、地域ごとに違うかもしれませんが、5年生、6年生になると、子ども達も生活が忙しくなる。塾に通ったり、受験の準備をしたりとかいうことになって、だんだんこういう活動からは消えてしまうというところがあります。

最後は、皆さんお感じだと思いますが、物価高のせいでちょっとずつ予算的に厳しい時代になっているというところはありますけれども、とにかく各地区で交流を深めて何かうまいことを考えて、安上がりで楽しく子ども達を喜ばせたいと努力をしております。どうぞよろしく願いいたします。

会長： 大変詳細な分かりやすい説明をありがとうございました。今の御説明に関して、何か感想でも御意見でも御質問でもございましたら、どなたからでもどうぞ。何かございますか。

委員： 私もこの間、4地区合同には顔を出させていただいて、1年生、2年生が走るの

も、一気に走り出して1.5キロを走るのですけれども、速い子は物すごく速くて、これは勝てないなと思いながら、正直、これをやったら負けるなと思いながら見せていただきました。

私、入庁時も児童青少年課でしたので、児童館まつり等で、当時は青少年対策地区委員会と子ども会の方にも非常に御協力をいただいて、その頃も地域の大人の方も非常に多かったのではないかと。子どもも非常に多かったというのを実感しております。私自身も調布出身ですのでソフトボールに参加させていただいた時期がございました。

ですので、健全育成の方々には昔から非常にお世話になっておりますので、なかなか課題を聞いていると、確かに参加する児童が本当に減ってきている。先ほどの4地区のマラソン大会も、今年もインフルエンザというものもあるかなとは思いますが、すけれども、そこで参加できなくなったりはするのかなとは思いますが、確実に子ども自体も減ってはいますけれども、おっしゃるとおり忙しいお子さんが増えているなど感じております。

今後も様々児童青少年課を中心にお世話になると思いますけれども、何とぞよろしく願いいたします。今日は御報告ありがとうございます。

会長： ありがとうございます。ほかにどなたかございますか。――よろしいですか。大変分かりやすい御説明をありがとうございましたと再度申し上げて、雑感になりますけれども、ソフトボール大会の開会式に氷雨が降って、私は10秒で挨拶を終えたことがあったとか色々思い起こしながら聞いておりましたけれども、隔世の感ですね。調和地区が参加できなくて、20地区揃わなかったのが大変残念でございますが、ほかでも11、12名ぐらいの参加になっています。昔は、男子はサッカーもなかったから。今、サッカーでやったら、この10倍ぐらい集まるのではないかと思いますけれども、女性はちょっと増えている感じなのです。昔、野球をやる女性はいなかったですから、それはちょっと増えているかもしれない。

でも、分かりますよ。一生懸命出てくれて、ほほ笑ましくて、私も観戦させていただくんですけども、グラブでゴロを捕って、フライを捕って、上がってくるとともにおなかの辺りで返さなければいけないですよ。そうしないと危ない。それをやったことがない方がこうやって捕って、こう来るのを見ていると、ああ、やはり日頃やっていないんだなと。やっていないのが別に悪いわけではないけれども、ソフトを扱うのも本当に先ほどの御説明のとおりで、人数もそうだけれども、なかなか難しい課題が出てきているなというのがよく分かりました。

それから、本当に各地区委員会の皆様方の貢献ですけれども。あと10年、20年たったとき、続くのかなと。それは今から考えていかなければいけない。PTAが解散したところがあるんですか。

委員： あります。

会長： あるんだよね。この間聞いて、えっと思ったけれども、我が町でもそのような波が押し寄せてきている。

委員： 来ていますね。小学校のほうです。

会長： これをいい悪いでは論じられないから、そうなることの意味をよく皆さんで議論したうえで、流れを止められないなら、代替はどうするのだと。

いずれにしても、今まで以上に子ども生活部と教育部がよく連携を取って。これは子どもの行事だ、教育の行事だと言っている場合ではないですよ。人数が少なくなると、昔からやっている方の負担が大きくなるわけなのです。我々も全力を挙げて考えさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

御説明ありがとうございました。

8 情報交換

(1) 調布警察署からの情報提供

会長： 続いて、次第5「情報交換」に移ります。

最初、(1)調布警察署からの情報提供ということで、よろしくお願いいたします。

委員： 警察としての青少年健全育成ということでございまして、やはり取締りですとか非行のほうに目が向きがちなのですけれども、実は道場で少年柔・剣道というのを、専門の指導員がおりますのでやっております。年々会員が減っているのが実情で、行く行くはなくなってしまうのではないかと。我々としましても未来の警察官と捉えていまして、ぜひ来てほしいということで、皆さん、お声がけをしていただければと思います。

ちなみに、毎年、夏休みに入ってすぐ少年柔・剣道錬成大会というのが日本武道館で行われているのですけれども、昨年、柔道が2年連続で優勝しまして、調布に関しては、少年柔・剣道、非常に盛り上がっているところであります。

ちょっと補足になりますけれども、さらにその少年柔・剣道を教えている柔道の指導員が署員を指導しまして、昨年、警視庁の中で行われている柔道大会で初優勝したということで、また、それが第100回記念大会ということで、調布市制70周年と被って色々なおめでたいときに優勝できたということで御紹介させていただきました。

また、昨年1年間、いわゆる少年非行、我々が補導した件数という数値的なものが出ておりまして、例えば、ゲームセンターに夜遅く立ち入っていた子ども、あと、11時以降に町をぶらぶらしていた子ども、喫煙をしていた子ども、飲酒ですね。この者たちを交番のお巡りさんですとか少年係の警察官が補導するのですけれども、全部で560名の少年を補導しました。これは令和6年の405名から、前年比155名増えたということで、昨年1年間、特に力を入れてやりましたので、こういう結果になっていると思います。

プラス我々少年係の活動で大きな成果が上がったというものを紹介させていただきたいのですけれども、調布署管内では本当に大きな問題となっている非行グループというのはないです。トー横キッズみたいな、あんなものはないのですけれども、実は昨年、乗り物、オートバイとかをグループで盗んで乗り回しているという事案

がございまして、それを検挙しました。

検挙した少年たちへの支援として個別に校正に向けた支援活動を行い、少年の健全育成に取り組んでいます。

先ほど来の少年柔・剣道のソフト面といたしますか、取締りのハード面は幅広く調布警察生活安全課、活動していますので、これからも御支援をよろしくお願い致します。

以上です。

会長： ありがとうございます。何か御質問、御意見等ございましたら、どうぞ。一よろしいでしょうか。

年が改まってから消防関係の行事もありまして、消防署からも、採用、よろしく申し上げますと。これはなかなか難問ですね。そういうことを議論する場ではないのであれですけれども、共にスクラムを組めるところは是非ということで、分かりました。ありがとうございました。

(2) 多摩児童相談所からの情報提供

会長： 続いて、(2)多摩児童相談所からの情報提供ということで、よろしくお願い致します。

委員： 日頃から児童相談所業務に御理解もいただきまして、ありがとうございます。

児童相談所では、秋にイベントを実施しておりまして、10月、11月が虐待防止キャンペーンのイベント、それから、里親さんの体験発表のイベントなどを各市で実施しております。

調布市に関しては、10月25日に虐待防止キャンペーンということで、味の素スタジアムに一緒に行かせていただいて、警察と子ども家庭センターの方々と行ってピラを配って、自分たちが注意するというだけではなくて、困っているお子さんとか御家庭とかがあるようであれば、どんどんおせっかい的に声をかけましょうというようなことも普及啓発をしてまいりました。

それから、11月7日にはたづくりを会場として、里親の体験発表ですね。里親の生活というのはどういったものなのかとか、里親の下で暮らすお子さんたちの様子ですとか、そういったことをお伝えいただくイベントもしております。

里親は一時保護とか、いわゆる長期に預かって養育するというだけではなくて、本当に今日泊まる場所がないんですみたいなときも御協力いただいているということもありますし、ぜひ地域の中で大事に増やしていきたいですし、生活を支えていただきたいなとも思っています。

児童相談所の最近の対応状況といたしますか、近況ですけれども、例年統計で御報告差し上げているのはずっと高止まりというか、だんだんだんだん右肩上がりという報告をずっとさせていただいて、去年あたりぐらいから少し横ばいといいますか、ちょっと下降とまではいかないんですけれども、高止まり横ばいという感じで続いていると捉えていたのですが、今年に関して言うと、また少し上昇傾向というような感じで、まだ統計として最終的なところは分かりませんが、12月末

時点で相談件数が前年比で少し伸びているというような状況になっています。

特に一時保護が非常に高くなってしまっていて、12月末時点で前年比126%となっています。都内児相の中でもかなり増加率の高いところになってしまっていて、連日、私たちのほうも保護対応に追われているというようなことになります。

虐待というだけではなくて、親子の衝突が激しくなって、親が110番するとか、子どもが110番するとか、そういったことも含めて、その中で警察のほうで、今、この家庭に置いておくと、夜を明けずにまたトラブルが起きてしまうねというふうに判断される場合は身柄通告となっていることもあります。

なので、そういったケースだと、一晩寝ると、もう帰りたいですみたいな、やっぱり帰してください、明日塾がありますとか、そういうふうに言われてしまうお母さんもいらっしゃるのです。自分で110番をしているのですけれども、今度の土曜日に大事な試合がありますとか。でも、そこで調整して、やはり顔を合わせればまたトラブルが起こるかもしれないし、どちらが大事ですかというようなお話もさせていただきながら、あまりお子さんの福祉を害するような、大事な機会を奪わないようにさせていただきたいなどは考えているところです。

あと、赤ちゃんの乳児院の入所なども、今、非常に需要と申しますか、都内全域、結構新生児ですとか乳児のニーズもありまして、乳児院は本当に待たなしで探さなければいけない。満床というところもあって、それこそ里親にお願いしたりというようなことも増えています。赤ちゃんの場合は本当に命に重大なことになりますので、私たちも警察と子ども家庭支援センターと、あと里親などとも連携しながら対応してまいりたいと思っております。

あとは、非行に関しては例年と大きな変動はなくて、先ほど警察から、いわゆるグループ的なものというよりは個別の案件で、どうしても居場所を求めてト一横のほうに行ってしまうというようなものは管内何件かは続いている状況です。

それと数は少ないのですけれども、薬物事案もございまして、やはり知り得るようなところ、機会に接してしまうというようなこともあるかなと思っていますので、なるべくコミュニケーションを取りながら、あと親の理解を得ながら対応していきたいなと思っていますところでは。

調布市で実施する子ども・若者総合支援事業ここあについては、職員から、ここあに繋がりましたというような報告もいただいている、やはり子どもにとっては、青少年で居場所とか、それから帰属感みたいな、仲間とか、そういったところはすごく大事ななと思っていますので、すごくありがたい取組だなと思っています。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。多岐にわたって御紹介いただきました。どなたか御質問、御意見ございますか。はい、どうぞ。

委員： 18で里親の下から出て、その後、1人で自立しますよね。そのときに支援のあるアパート、安いアパートなんですけれども、そこに住まっているんですが、その子はアルバイトしているんですよ。アルバイトをしているんですけれども、給料が少

なくてなかなか生活ができない。どうにか就職したいというんだけど、就職するには免許が必要だと。もうほとんどの企業はやはり免許は必要なんですよね。そうした場合にどのようなアドバイスをしていいのかというのがちょっと今、悩んでいるところです。

会長： 今は40, 50万かかるんですか。

委員長： 今、一番安いコースでいっても30万ちょっとは必ず超えますね。

委員長： それは合宿か何かですか。

委員長： いいえ。調布の教習所でもなかなか予約が取れないのですけれども、これはコース的に一番下というか、あまり予約が取れない。乗るのは2回までしか取れませんよとか、お金を払うと5回とか6回先まで取れますよとか。低いのですと、30万ちょっとでいけるようなのですけれども、それでも30万は超えます。

会長： 何かございますか。

委員長： 直接的な支援はなかなか。車の免許ですよ。

委員長： はい。

委員長： 車の免許の取得に直接的な支援というのは、私たちのほうも特にはないんですね。実際に里親とか施設とか、いわゆる社会的養護の下で生活されている場合は、免許は18歳から取得できますよね。なので、高校生の間に、要するに卒業する手前のところで、免許の取得の教習所に行ったりとか、そういったところをいわゆる里親だったり、施設の職員がサポートして、高卒、もう卒業間近だから、そこで行こうみたいな感じで。

私の知っている子もいわゆる合宿免許みたいなのところに行って、1週間とか2週間とかもういませんみたいな感じに。卒業間際ですね。そういう準備をしているという方は結構います。

そうすると、いわゆる生活支援というのが成り立っている中でできるので、早め早めにそういうことをするというのがまず1つあるんですけれども、その時点でそこまで、それよりも違うことをやりたいとか、思い至らない。

委員長： そこまで考えていなかったんですね。それで今、困っちゃって。

委員長： そうですね。なので、そういう形になると、卒業した後の支援となると、児童相談所と離れてからの支援というふうになると難しいところはあるのですけれども、むしろ居所の支援みたいなのところ。アパート暮らしをしていくのがもちろん望ましいですし、御本人の希望なのかなとは思いますが、居所が成り立たなくなってしまった場合の支援策というのは、社会的養護を経た方たちがその後自立が難しくなったときに、やはりアフターケアという形で、もともとの里親であったり、あるいは住んでいらっしゃる自治体の施設だったり、いわゆる社会的養護のところに御相談いただいて少しサポートするというようなことは、そういった仕組みはあります。

なので、免許に特化してしまうと、お金を出して下さいというのはないのですけれども、貸付けみたいなのところになってしまう。

会長： 多分自立をしようとしたときの総合的な問題点の整理が必要ではないかと思うのです。お話にあったアパートの問題も、保証人が見つからなくて養護施設の職員の方が自分で個人的に保証したというようなこと。それは尊い行為だけれども、それを続けてだけいるというのも社会的にいかがなものかとか。断片的に色々聞いているのです。それはもうやはり私どもの行政サービスの中でも考えていかなければいけない問題だとは当然思っております。思っておりますけれども、なかなか問題点を列記して全て即時的にというようなことができていない部分があるのは確かなので大変悩ましい問題だなとは思っているのです。

委員： 行政のほうで助けていただければありがたいなとは思っているんですけども。

会長： 子ども生活部にだけ言っても済む話ではないし、福祉健康部もあり、行政経営部もありという、そういう話なので。おっしゃることはよく分かります。

これに関連して、もし何かあればおっしゃっていただければと思いますが。本当に大変なんですよね。養護施設に入っている子ども達がもともと気の毒だということに起因しているんですよね。

委員： ぼんと社会に出されてしまうんですよね。

会長： 本当に気の毒だということはもう十分に分かっているんです。

委員： 手をかけてあげられるところはかけてあげたいなとは思っているんですけども、なかなか難しいなど。

会長： 継続して、我々ができる範囲のことは考えたいと思います。

ほかに何かございますか。――よろしいですか。ありがとうございました。

(3) 中学校校長会からの情報提供

会長： 次は、中学校校長会からということでよろしく願いいたします。

委員： 中学校長会からということで、まず簡単に学校の今の様子をお話しさせていただきます。

中学3年生の都立の推薦発表が今週月曜日にありまして、いよいよこれから私立の一般、そして、都立の一般というふうに通験は流れていきます。

それ以外の行事でいいますと、中学1年生対象に、スキーの移動教室を実施しております。1月8日から第三中学校が始まりまして、第四中学校が来週16日からスタートということで、これで全校、スキー教室が終わりになります。今までは木島平のほうのホテル、スキー場を利用していたのですが、今年度より調布市の八ヶ岳少年自然の家を利用させていただきまして、近場でということで新たなスキー教室の実施がされています。

あと、それ以外ではインフルエンザが流行っております。昨日も市内中学校でいいますと4校が学級閉鎖や学年閉鎖を行っております。色々な行事にも影響が出ております。でも、いないとなると授業もできませんし、成立しませんので、取りあえずは子どもの健康第一優先ということで、学年閉鎖ということで本日は行いました。

あと、それ以外で生活指導面に関しましては、SNSのトラブル等がないように

各校で気を引き締めて取り組んでいるところです。

また、それ以外では、次年度4月から、不登校生徒に対する特別支援の教育支援センターということでCANVASというのができます。駅前の一室を借りて、イメージとしましては小学校で実施されていた太陽の子。太陽の子の適応指導教室から教育支援センターと名前を変えまして、中学校版CANVASというのを4月から運用するというので、先日、説明会が行われました。中学校の中でもそのような不登校対策の動きがあるということです。

以上何点か、中学校からの報告になります。

会長： ありがとうございます。何か御質問等ございましたらどうぞ。——冬場の入試はやめろという意見もあるんですね。だって、どうやったって、一番インフルエンザと重なる時期にやるからと。いやいや、これは真面目な議論で。

全然くくりは違うけれども、サッカーだって、季節を変えましたよね。今度、秋冬にすることにしたと。それは余り関係ないけれども。こんなことをやっていたら、3年生は親がもう学校に行くなと言うのではないか。3学期は。インフルエンザが蔓延すると受験できなくなってしまう子が出てくるわけですよ。

委員： それでもう休む子が本当に多いですね。受験前に学校を休む子が。

会長： やはり。

委員： それは止められない。

委員： 昔という言い方はあれですけども、昔はなかったのですが、ここのところは、小学校もやはり受験を控えた6年生が休む。

会長： 小学生で受験する子も増えましたしね。

委員： はい。中学校もやはり3年生が休むのですね。

会長： あと、SNS問題というのか、AIでフェイクだって。大人が範を示しているようなばかばかしい話がいっぱいあるから、頭が痛いですね。

委員： なかなか見えない部分がやはり多いですね。

会長： それと直接関係はないかもしれないけれども、オーストラリア。この前、どこでしたっけ。スペインかポルトガルか、16歳未満のSNS使用を完全に禁止すると。そういう波は理解できますね。ある程度はね。なかなか難しいけれどもね。

委員： そうですね。

会長： 何か先ほどの御説明で、ほかにございますか。——よろしいですか。ありがとうございます。各御紹介、説明、大変分かりやすい内容でありありがとうございました。

では、御報告は終了させていただきますけれども、ほかに何かございましたら。

委員： 若者の再出発を支えるネットというボランティア団体が主催するサポーターズパーティーのお知らせをしたいと思います。

地域の方で塾に行けない中3の方の学習支援をしているところから始まっていて、元学校の先生とか大学の先生もいらっしゃるのですけれども、そういう方たち、地域のお母さんたちも一緒になって若者を支えようというボランティア団体を立ち上げて、パーティー、12回目になります。

サポーターズパーティーは、やり直したいと思っている、ここあでサポートできていない若者。例えば、高校を中退してしまっ、もう一回やり直したいけれども、制服を買うお金がないみたいなときにそういうお金を貸し付けたりとか、学習支援。児童養護施設はほかの制度を使っているために、ここあの対象ではないのですけれども、児童養護施設に学習支援に行つて教えたりとか、若くて母子家庭になつてしまつたお母さんが高卒認定を取りたいというときのサポートとか、そのような制度でカバーでき切れない、高卒認定を取りたいときの支援はあるのだけれども、先生がなかなか見つからないというときに協力したりとかしています。

3月21日の夜の時間帯にたづくり大会議場で、今年度はここあの10周年を記念して、ここあのスタッフの方とか大学生もたくさん来てくださつて、ここあでの学習支援の様子なども発表していただきます。子ども・若者支援地域ネットワークの構成団体の方もたくさんいらっしゃいまして、そういう支援者同士の交流もする会となっております。

もし御興味がありましたら、どなたでもぜひ御参加ください。チケットは当日で大丈夫です。よろしくお願ひします。

会長： 丁寧な御説明、紹介をいただき、ありがとうございます。このことに関して、どなたか何かありますか。――随分前ですが、担当の大臣も、あまり大っぴらではなかつたけれども、ぜひ見たいということで視察をしていただいたと。心と学業両方で支援を温かく。

誤解を恐れずに言えば、1つの要素はやはり経済的な問題というのがあることは間違いないと思います。我が町の現状はそんなに物すごく深刻なことではないのかもしれないけれども、それにしてもということをお願いしたいのです。

それにしても、やはり一つ一つのケースを聞いてみると、気の毒な状況が痛切に感じられるという案件は幾つもありますので、なるべく明るい雰囲気の中で、若い人のボランティアな協力も非常に得難いものがあるとかいうようなことも生かしながら考えていきたいし、ぜひ何と申しますか、こういう事業の発展というのはあまり言葉として適切かどうか知らないけれども、まさに適度なと申しますか、必要なものに関して、さらに充実をみんなで考えさせていただければ。

市役所の行政マンだけでも行き届かないところがありますから、ぜひ多くの方に御理解をいただければと。そのためにもこういう得難い集いというのは大事にさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。――PTAの現状、今後というのは何か少し教えていただければ。

委員： だんだんとPTAに参加する保護者が減少しているのは確かです。

会長： 調布だけではなくて。

委員： 調布だけではなくて、全国的に捉えてもそうなのですからけれども、いわゆる役員の担い手がいなくなつたりとか、私の七中などでは、今、全会員という形にしまつたのです。それで協力費という形で、今、運営をしているのですけれども、会員、

非会員を取るのは当然，今もう当たり前になっていて，大体保護者の7割弱ぐらいが会員で，その反対は入らないという方もいらっしゃるのが現状なので，PTAの方が健全育成推進地区委員会のお手伝いに出てくるのが少なくなっていたりとかというのは本当にあります。

実際に小学校でも，もうPTAはなくてもいいのではないかという発言をする会長もいたり，中学校でも，実際にPTAをなくして，それに代わる学校支援，保護者支援をする団体を立ち上げて，保護者サポーターという会にして，誰でもやりたいときに参加していくというような支援スタイルに変わっている学校もあります。

会長： 小学校はもう解散してしまったところもある？

委員： 小学校はまだないです。

会長： PTAは全国的にあったけれども，地区協議会も要らない，PTAも要らないというような御時世になると，やはり先々考えて対処していかないと，結局子どもが。我々も含めてですけれども，今まで提供していたサービスができなくなってしまう部分が出てくるから。今日だけでなく，ぜひまた一緒に考えさせていただければと思っておりますが，あまり私が私見を言うのはよくないかもしれないけど，コロナ禍の3年半の間に，それまで色々な行事を組み立てるのに特定の方に過度の負荷がかかっていたものが，コロナ禍で中止して，もう再開できなくなってしまったのです。これはPTA活動だけではないのですけれども，色々な地区の活動を見て，そういう部分があるということは，矛盾が露呈したということになるのかなと。

ですから，その機会に今まで内在していて討議しなければいけなかった議論を覆うことなく行ってみることが必要だと思います。一部分摩擦は生じたとしても，それをやらないと，まさに手を打つ暇もなく，色々な組織が崩壊ということになってしまうのではないかなと大変危惧の念を持っておりますから，また色々教えてください。ありがとうございました。

今日は健全育成推進地区委員会の活動について御説明いただいて，そういうことを確認できただけでもよかったと思っております。

9 その他

会長： 最後に，次第6「その他」。事務局から何かありますか。

事務局： 次回の日程について御案内させていただきます。次回は7月27日月曜日午前10時から，こちらの市長公室での開催を予定しておりますので，よろしくお願いいたします。

以上でございます。

会長： それでは，本日の議題は全て終了いたしましたので，第3回の協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会